

# 令和4年10月 重要事項説明書・利用契約書の変更について

当初お渡ししているお手元の重要事項説明書・利用契約書に基づく変更となります。

【令和4年10月より】

## ○重要事項説明書

### 2. 利用料一割負担額の変更【項目4. 利用料金(1)(2)の追加】

#### (1) 利用料（指定地域密着型通所介護事業）

【加算料金/日】※1割負担の場合

	利用料金	自己負担額
介護職員等ベースアップ等支援加算	総単位の1.1%× 10.14	総単位の1.1%× 10.14の1割

#### (2) 利用料（第1号通所型サービス事業）

【加算料金/月】※1割負担の場合

	利用料金	自己負担額
介護職員等ベースアップ等支援加算	総単位の1.1%× 10.14	総単位の1.1%× 10.14の1割

改正日 令和4年4月1日

重要事項改正内容説明日

令和 年 月 日

令和4年10月1日からの重要事項説明書改正内容について、ご利用者に対して本書面に基づき説明いたしました。

事業所

【事業所名】 恵珠苑 指定通所介護事業所Ⅱ

【住所】 長崎市田上2丁目2番7号

【説明者】 役職名 生活相談員

氏名 太田 剛介 印

私は、重要事項説明書の改正内容について説明を受け同意しました。

重要事項改正内容同意日 令和 年 月 日

利用者

【住所】 \_\_\_\_\_

【氏名】 \_\_\_\_\_ 印

代理人（身元引受人）

【住所】 \_\_\_\_\_

【氏名】 \_\_\_\_\_ 印

（関係・続柄） \_\_\_\_\_